令 和 5 年 10 月

教 育 委 員 会 定 例 会 会 議 録

日　　時　　令和5年１０月２５日（水）
　　午後1時１５分～1時３５分
場　　所　　教育委員会 会議室

令和５年１０月　豊田市教育委員会　定例会　会議録

開会日時　　令和５年１０月２５日（水）午後１時１５分
閉会日時　　令和５年１０月２５日（水）午後１時３５分
場　　所　　豊田市役所　教育委員会 会議室（東庁舎６階）

■　出席委員

教　育　長	山　本　浩　司
教育長職務代理者	明　木　茂　夫
委　　員	天　野　勝　美
委　　員	榊　原　昌　子
委　　員	吉　田　貴　子

■　説明のために出席した職員

１：教育部	教育部長	三浦　法雄
	教育部副部長	中垣　秋紀
	教育監	杉山　和弘
	教育政策課長	岩月　一裕
	学校教育課長	小山　幾子
	学校教育課主幹	堀川　政俊
	青少年相談センター所長	近藤　宣広

■　事務局：書記	教育政策課副課長	清水　昭子
	教育政策課担当長	千賀　美穂
	教育政策課主査	藤野　　力

■　傍聴者：　　０名

議事日程

1　開　　会

2　議席の指定

⑥	④	②	①	③	⑤
吉田	佐伯	明木	山本	天野	榊原

3　前回会議録（９月定例会）の承認について

4　議　　事

番　　号	案　　件
議案第２７号	県費負担教職員の人事について

5　その他報告事項

（1）審議会結果報告について

①　豊田市いじめ防止対策委員会

6　　閉　　会

令和5年１０月

豊田市教育委員会定例会 会議録

１ 開　　会

山本教育長：ただいまから、令和５年１０月豊田市教育委員会定例会を開会いたします。

２ 議席の指定

山本教育長：まず始めに、会議における議席の指定を行います。豊田市教育委員会会議規則第７条第１項に「委員の議席は、教育長が定める。」とありますので、本日以降の議席につきましては、私が指定いたします。
席次については、現在ご着席いただいているとおり１番席は私、２番席は明木教育長職務代理者、３番席は天野委員、４番席は佐伯委員、５番席は榊原委員、６番席は吉田委員とします。

３ 前回会議録の承認について　　【 承 認 】

山本教育長：前回会議録について、お目通しをいただくため事前に送付させていただきました。委員のみなさまからのご意見等の連絡は、今回はありませんでしたが、この内容でご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、前回会議録を承認いたします。

４ 議　事　　【 議 決 】

山本教育長：それでは議事に入ります。議案第２７号「県費負担教職員の人事について」は、人事案件となりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条第７項に基づき、別途非公開での審議としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

出席委員、異議なし

山本教育長：異議もないようですので、議案第２７号は非公開とし、後ほど審議を行います。

５　その他報告事項

山本教育長：「５　その他報告事項」に移ります。（１）審議会結果報告について、①豊田市いじめ防止対策委員会について、青少年相談センターから説明をお願いします。

青少年相談センター所長、説明
内容：審議会での議事及び委員からの主な意見について説明

山本教育長：説明が終わりましたので、質疑を許可します。

天野委員：学校外でのいじめについても、学校の責任だと言われることがあろうかと思いますが、地域や家庭での責任や対応も大事だと思います。地域がやらなくてはいけないことは、どういったことが考えられるでしょうか。

近藤所長：子どもの関係の間で起きるいじめに対して、学校が無関係でいることは難しいです。地域で起きる問題については、地域の方が入る協議会の中で、学校と連携していただくことをお願いしていくことが大切です。開かれた学校として、普段から地域と繋がっていることが大事だと考えています。

山本教育長：以上で、事前に報告のありました案件については、議案第２７号を除き、すべて終了いたしました。それでは、暫時休憩とします。休憩後、こちらの教育委員会会議室にて議案第２７号の審議を行いますので、ここで本議案の関係者以外は退席をお願いします。

関係者以外退席

山本教育長：それでは、議案第２７号について、学校教育課から説明をお願いします。

学校教育課長　説明
関係者のみで非公開にて実施
原案のとおり可決

６　閉　　会

山本教育長：これをもちまして、令和５年１０月豊田市教育委員会定例会を閉会いたします。

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和5年１１月２２日

豊田市教育委員会

教育長　　山本治司